
行歯会だより 第80号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)



【今月の記事】

今月号は、30周年を迎えた夏ゼミを記念してゼミ長の北原先生が沢山の参加者の報告をまとめてくださったほか、矢澤先生から社会歯科学研究会報告、厚労省から秋田県に出向中の大島先生からの地域紹介の読み応えのある3本立てです。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 第30回地域歯科保健研究会開催報告 | 神奈川県 北原 稔先生他 |
| 2 社会歯科学研究会総会・公開研究集会報告 | 新宿区 矢澤 正人先生 |
| 3 ユタカナ国へ「あきたびじょん」 | 秋田県 大島 克郎先生 |

★夏ゼミ30周年記念報告★

第30回地域歯科保健研究会

(夏ゼミ30湘南2012)を開催して

第30回実行委員長 北原 稔 (神奈川県厚木保健福祉事務所)

さる7月28日(土)、神奈川県は湘南、さがみ農協茅ヶ崎ビル(茅ヶ崎市)において、150名以上の参加者を得て、第30回地域歯科保健研究会(通称「夏ゼミ」)を盛大に開催することができました。今回は、30周年の節目として「夏ゼミ30年の歩みとこれからの地域歯科保健」～みんなで料理しよう! 歯科口腔保健推進法～をテーマに、今までになく短く一日に凝集した構成です。事務局省力化やスカイプ導入の特別講演など、インフォーマルな本研究会の実行委員会として今後の持続性・可能性を模索した新たな挑戦でもありました。



特筆すべきことは、行歯会MLと都道府県への開催通知だけという案内にもかかわらず、新しい参加者に加え、夏ゼミを支え育ててくださった歴代の実行委員長等の皆様も、各地から大勢馳せ参じて下さったこと。また、保健師や栄養士のみならず、ともに歯科保健を実践する地域住民が、地元だけでなく近隣都県からも参加し、加えて次代を担う歯科学生に至るまで幅広い方々が集って新たな交流も多々芽生えたことです。よく眺めてみれば、夏ゼミ参加者から国の歯科保健課長や、歯科大学の教授、歯科衛生士の教授も輩出し、ついに保健所長も生まれる、そういう夏ゼミキャピタルが積み重なった時代が到来したこと感無量です。

この30周年が、歯科口腔保健推進法や健康日本21(第2次)そして地域保健基本指針改定など、歯科保健と地域保健全体の新しい幕開けの時にも重なりました。新旧の参加者が入り混じる中で、夏ゼミの刻んだ地域歯科保健の歴史を振り返りながら、多少なりとも次の時代の地域歯科保健へのエネルギーと道筋が確認され、来年の開催地：岩手へとなんとかバトン引継げたかと思えます。



当日の講演や自由発表、グループワーク・情報交換の様子は以下のHP報告書でご覧下さい。

最後に、故・宮入秀夫先生(元祖・保健所歯科医師)の定番の激励「Public health is always fresh!」が、ふと聞こえたような30回目の夏ゼミ。参加者・関係者皆様に感謝!感謝!です。

(夏ゼミ30HPリアルタイム報告書)

https://sites.google.com/site/natsuzemi2012/home/realtime_report

夏ゼミ 30周年 湘南2012をお手伝いして

江東区健康部 歯科保健・医療連携担当課長 椎名恵子

行歯会の皆様こんにちは。メーリングリストでいつもお世話になっている椎名です。今回30周年を迎えた夏ゼミに実行委員のひとりとして参加しました。

新宿区の矢澤先生と私は、当日の午後の部の進行担当です。メニューは非常に豊富で、正直なところ企画の段階から少々「盛りすぎ！」の感が否めませんでした。どれもじっくり聞いてみたいお話ばかりで、昔式の夏ゼミなら優に2日分はありそうです（詳細は夏ゼミリアルタイム報告書を参照）。しかも予定を45分も超過しての開始となり、スケジュールどおりに進行したら、せっかく全国から集まった仲間とのワークの時間が取れません。

そこで、今回のメインディッシュ「歯科口腔保健法」にからめたワークにするべく、昼休みに予定のメニューを大幅に組み替え、原真奈美先生にコミトレを兼ねた体操を、小椋室長には予定外の質疑の時間を設けていただくよう急遽お願いしました。（原先生、小椋先生をはじめ、ご登壇くださった先生方、ご協力くださった全ての皆様に心から感謝！）



矢澤先生の滑らかな司会、小椋室長の懇切なご説明「復活!!霞ヶ関通信…地域歯科保健を取り巻く状況」、参加者150人全員による熱いグループワーク「みんなで料理しよう!歯科口腔保健法」・「小椋室長を追い詰めるための作戦会議」、さらに小椋室長と参加者との丁々発止のやり取りと、歯科口腔保健法を中心に、いつにも増した大きな盛り上がりとなりました。

今回の夏ゼミのもうひとつのキーワードは「ソーシャルキャピタル」です。ソーシャルキャピタルとは、信頼に裏打ちされた社会的なつながり、あるいは豊かな人間関係のことだそうで、そう理解すると、夏ゼミの仲間とその活動そのものがソーシャルキャピタルのように思われます。来年は岩手。皆で揃ってわくわく楽しい夏ゼミに、また参加しましょう！



午前中の名進行役 遠藤先生

夏ゼミ 30 周年にあたって ～ 伝承と変革

十亀 輝 (福岡県 宗像・遠賀保健福祉環境事務所)

夏ゼミも 30 年たち、歯科の世界が変化する中で、新しい息吹が求められている気がします。

振り返れば、大学院のころ長崎の学会で変なおじさんの横に座り、文句ばかり言っているのかと思っていたら本当に歯科保健を心配されている人で、夏ゼミに誘ってくださり、8010 が誕生した冬ゼミの次の第 4 回？夏ゼミに初めて参加しました。その誘ってくれた先生が西三郎先生でした。参加してみるとほとんど九州からの参加はなく、湘南の暑いチサンホテルで、「夏ゼミの恥はかき捨て」なる夏ゼミ 3 か条を大声で叫びながらコミトレをし、夜中まで「翌朝タイムス」なる物を作成しながら議論している軍団に、私も最初は新興宗教みたいだなと思いました。

2 日目の朝 6 時ころ湘南の海岸を走っていると、海を見つめている愛知学院の女性の先生とお会いました。10 分くらい話したのを覚えています。矢沢先生、北原先生はふだんでも元気なのかしれませんが、参加している人は平素は普通の人なのかなと思い、2 日目は皆さんの様子を少し冷静に見ることができました。

その後 10 年くらいは続けて参加しました。自分もコミトレやコーナーを担当し、14 回には福岡でゼミ長も経験しました。その間にはいろいろな先生に大変お世話になりました。榊原先生や中垣先生、宮武先生や石井先生に相当色々教えて頂きました。教科書でしか知らなかった先生とじかに会って話していることが当初は緊張でした。ただ、亡くなった向井先生は「十亀君はどこでも遠慮せず入っていけるからいいよね。」とおっしゃっていました。そんなおかげで WHO 東京大会でのワーキングにも呼んで頂きました (写真 1)。

(中略) ところで、当日感じたのは夏ゼミもこれから新しい世代に引き継がれていくのかなということ。



(写真 1 : 1995 年 WHO 東京大会でパームス先生と)

(中略) 新しい元気な方々が沢山いて、歯科医師会を引っ張って行っているようにお見受けします。夏ゼミもグループワークの積極性を見ると、現状を打破していくための十分な人材がいて楽しみだと思っています。九州にも市野先生初めたくさんの優秀な歯科医師がいますし、宮崎県には森木先生がいて、今年も元気な歯科衛生士さんが参加されていました。

最後に私ですが、レジェンド?? いやたぶんジエンドでしょう。皆さん勝手な私の感覚を書いて、お名前を勝手に使われて憤りを感じる先生もいらっしゃるかと思いますが、申し訳ありません。長くなりましたが、私は 4 年ぶりに参

加して夏ゼミも変わっていくのだなということを痛感しました。

また、西先生がいつも言われていたように何かにしがみついていたのではないかと思います。

写真の枚数の都合でここには載せなかったのですが、1990年にバームス先生や森本先生が委員となってWHOから提言された「口腔保健医療関係者に対する教育上の重要課題」- 変革か衰退か- というレポートがあります。バームス先生がすぐに宮武先生に贈呈され、上条先生や石井先生が翻訳されました。

その中で2025年に向けた口腔保健関係者の取り組んでいく方向についても明示されています。12歳児のDMFだけで話をしているはいけない、治療は減り、新たな技術、医科との境界のなき保健科学が必要となり、高度な教育を受けた専門歯科医、保健行政官(MPH)や歯科衛生士を始めとする地域保健推進者が必要であり、歯科衛生士の中でもより高度な教育を受けた専門歯科衛生士(保健相談者)が必要であることがすでに提言されています。

そういう流れの中で8020は1995年のWHO東京大会で大きく取り上げられ、WHOも世界のスローガンとして広めたいとバームス先生がいわれていました。

私は、夏ゼミは日本の歯科保健の中で結構大きな役割を果たされたと思っております。神奈川、東京、愛知、大阪、滋賀、北海道、群馬、新潟、岩手、厚生省、大学などなど、私が初めて参加した時以降お会いした先生方や歯科衛生士さんたちのおかげで、私は行政の中で勉強しつつ何とかやってこられたと痛感しております。これからも夏ゼミが地域歯科保健関係者のカンフル剤、いやいや清涼剤として地域歯科保健関係者を勇気づけていくのだらうと思っております。北原先生も言っていました、私も年々ではなく、時のながれを感じています。そろそろ敗軍の将兵を語らず次の世代に引き継ごうかと思っておりますが、立場は変わっても、夏ゼミにはきっと、時間を作って参加すると思っております。

では最後に長嶋茂雄に言葉を借りて「・・・は去りますが、夏ゼミと懇親会は永遠に不滅です。」

今年きっと、さらに新しい夏ゼミの30年が始まったと信じて、来年岩手には復興のお手伝いになるのなら、懇親会だけでも行けたら行きます。状況報告はどなたかされるかと思いますが、夏ゼミへの思いを書いてしまいました。失礼しました。神奈川のスタッフの皆様本当に大変でしたでしょうがお疲れ様でした。



(写真2 : 1997年の東京の夏ゼミの懇親会でピアジョッキに書いた参加者のサイン。)

第 30 回地域歯科保健研究会（夏ゼミ 30 湘南 2012）報告 夏ゼミエネルギー保存の法則

東京都清瀬市健康福祉部健康推進課 歯科衛生士 牟田口郷子
(平成 9 年第 15 回夏ゼミよりほぼ毎回参加)

歯科保健向上エネルギー＝情熱エネルギー＋夏ゼミ参加回数エネルギー＝一定

夏ゼミ初心者だった頃の私…未熟ながら、「世界を私を変えてやる！」という情熱に燃え、がむしゃらに突っ走り、壁に当たればよじ登り、転べば這い進み歯科保健向上エネルギー200%。夏ゼミ 16 年目の私…いろいろ痛い目にも遭い“大人の対応”“うまく立ち回るコツ”も覚えたが、夏ゼミ参加回数を重ね、決してくじけず諦めず、風に帆立てて、スイスイと、歯科保健向上エネルギーやっぱり 200%。これぞ夏ゼミエネルギー保存の法則。

【平成 9 年第 15 回夏ゼミより参加の私が感じたこと】

これからの地域歯科保健に大きく関わる「歯科口腔保健推進に関する法律」について、東京では、すでに取り組んでいることが多く、静かに見守り態勢であったが、成り立ちから活用法（歯科衛生士増員を勝ち取った市もあり！）まで、講義、グループワークを通して知ることができ、再び熱い思いに火がついた。利用できるかも知れない！また、この法律ができたことで逆に歯科保健が他から切り離されてしまうことを危惧する声もあり、しつこく存在をアピールし食い込んでいこうという決意を新たにした。

【初参加の衛生士×2 人から聞いた感想】

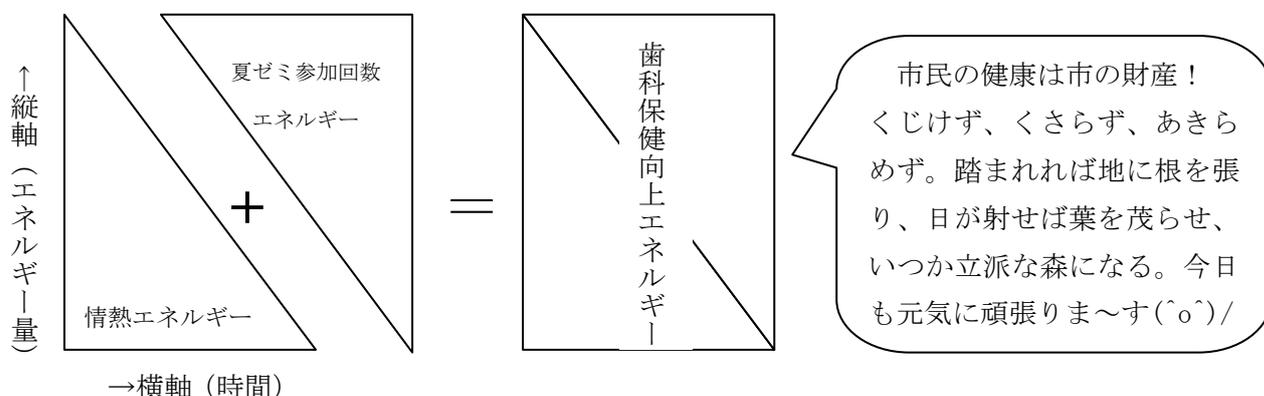
何しろ豪華でびっくり！演台の上や本でしか見たことのない先生方や先輩衛生士の方々が同じフロアで気さくに何でも教えてくださり驚いた。前日の「第 91 回市町村職員を対象とするセミナー」でビシッとスーツ姿で講義をしてくださった先生が T シャツ短パンぐい呑片手にグループワークで皆の話を引き出してくれたり。皆さんの熱気に押されて「知恵熱」が出そうだったが「これはやらないかな～！」と思った。

とにかく楽しかった。歯科保健の歴史がわかったし、歯科口腔保健法についても、歯科衛生士連絡会、市町村セミナー、そして夏ゼミで、計 3 回聞いたが、さらにグループワークで問題点や見方によって違いがあることもわかりとても勉強になった。

ベテランも新人も夏ゼミ参加で「歯科保健向上エネルギー」は一定!!

*情熱は時間と共に低下する

夏ゼミ参加回数の投入によって「歯科保健向上エネルギー」は一定に保たれる



第30回地域歯科保健研修会（夏ゼミ30湘南2021）参加して

新家みどり

行歯会の皆様はじめまして。私は、茅ヶ崎保健福祉事務所の幼児歯科検診に子育てアドバイザーとしてボランティアで事業に関わらせていただいております、新家と申します。この度、厚木保健福祉事務所の北原先生にご案内をいただき、第30回地域歯科保健研修会（夏ゼミ30湘南2021）にはじめて参加させていただきました。

当日は猛暑日だった上に、会場にお集まりになられたたくさんの歯科保健の専門家の方々の熱い想いに圧倒されました。「人々の健康を守る」ために、行政として、歯科保健として何ができるのか、それぞれの立場の方が熱意を持って取りくまれていることに深く感銘いたしました。

今、私たちが当たり前のように安心して生活できること、そして健康でいられることは、すべて公衆衛生の発展の上になりたっていることを、東京歯科大学社会歯科学研究室の石井先生のお話を伺い、あらためて実感させられました。そして、今回30回となる夏ゼミこそが原点であり、そこには行政に携わる方々の志の高さが、今の歯科保健を、公衆衛生を、保健所をつくり上げてこられたことに敬意とこのような素晴らしい会に参加させていただいたことを光栄に思っています。

この夏ゼミから生まれたといわれる8020運動は、最初は8010だった。「80歳



で10本のう歯数に」では間違えやすいということで、8020になったとお話しがありました。10本のう歯数ではマイナスイメージを感じるので、8020運動となつてよかつたと思います。そして今、歯科保健の原点である夏ゼミと歯科口腔保健推進法が制定されたことにより、歯科保健のさらなる発展がここからはじまることを感じています。

自由発表での宮武先生の「フォーマルとインフォーマル」は、とても興味深いお話でした。

私は、茅ヶ崎保健福祉事務所の重度う蝕ハイリスク幼児歯科検診に子育てアドバイザーとしてボランティアで関わらせていただいております。歯科保健に他職種の者が加わることで、専門的な視点に、さらに別の視点から加わることで幅広い関わりができ、より良い結果が得られていると思います。そして、行政だけの取り組みに限りがあることも、他職種と連携することで実現できることがたくさんあるのではないかと思います。しかし、専門家と他職種が連携していくためには、さまざまな難しさがあります。

その対策の一つの方法として、今ソーシャルキャピタルが注目されてきているのではないのでしょうか。東北大学国際歯科保健学分野の相田先生の「ソーシャルキャピタルと地域歯科保健」のお話は、とても納得できました。ソーシャルキャピタルとは、健康の社会的決定要因のひとつであり、健康の社会的決定要因とは、人々を取り巻く社会文化経済医療的環境であり、健康格差の最も大きな原因であるというお話は、子育て支援においても高齢者問題においても同じことが言えると感じています。また、Dr. 中田先生の「8020の里だより」で、「歯科受診をやめるとき、生活のSOS」この言葉が、とても心に響きました。地域社会の希薄化とライフスタイルの多様化している現在において、人と人のつながり、人と人の支え合いをなどの協調行動を活発にすることによって、失われてきた地域社会の信頼、規範を取り戻し、人々の生活の質の向上させるためにソーシャルキャピタルを通じた取り組みの必要性を感じております。私は、これからも自分に出来ることに取り組んでいきたいと考えております。今後とも、よろしく願いいたします。そして、さらなる歯科保健の未来に期待しております。

最後に、「夏ゼミ 30 湘南 2021」の報告原稿の依頼をいただき戸惑いましたが、一般参加者として、何かお伝えできたらとの想いで書かせていただきました。ありがとうございました。

～夏ゼミ30湘南2012 夏ゼミ30年の歩みとこれからの地域歯科保健～

愛知学院大学歯学部 福山 龍我

この度、初めて夏ゼミに参加させていただきました福山と申します。今回の研修報告は複数の方が投稿されるということで、私は「学生の視点から見た夏ゼミ」を報告させていただきたいと思います。

私が皆さんにお伝えしたいのは、午後のプログラム「みんなで料理しよう！歯科口腔保健推進法」において、繰り広げられたディスカッションでの発せられた一言の、「骨組みはできている、後はみなさんが肉付けしていく番」というものです。

私は今回の夏ゼミがこの一言に集約されているといっても過言ではないと思っています。私自身この法律をどう扱えば良いのか理解しているとは言えず、夏ゼミに参加することでその「答え」を教えて頂けることを望んでいました。日常で奮闘されている行政の皆さんだからこそ、同じ気持ちを持たれていた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

しかし、私が夏ゼミで教えられたことは、歯科口腔保健推進法は教えてもらうものではなく、活用するものだということでした。決してこの法律はマニュアルではなく、現時点で到達すべき目標・骨組みという認識をもって日々の業務・活動に落とし込み、肉付けしていく為のもの。またその活用法を話し合いの中で見出すために夏ゼミがあったということを理解することができました。

決して具体的な内容を報告した訳ではありませんが、地域や役職の枠組みを超えた関わりを持つことができる夏ゼミの存在意義を少しでもお伝えすることが出来ればと思います。

この度は貴重な経験をさせて頂き、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



★社会歯科学研究会総会・公開研究集会報告★

新宿区健康部健康企画・歯科保健担当副参事

矢澤 正人

平成 24 年度の社会歯科学研究会の第 6 回総会ならびに公開研究集会が、6 月 17 日（日）東京歯科大学水道橋校舎で、メインテーマ「歯科保健医療と医療連携」を掲げて開催されました。

今回の総会では、長年、本会の設立から今日まで、ご尽力された坂井剛先生が勇退され、新たに、箱崎守男先生（岩手県歯科医師会長：右写真）が会長に就任されました。



社会歯科学研究会は、行政・歯科医師会・大学の三者を中心に構成されています。そして、今日の歯科保健・医療の問題を社会歯科学的な視点で解明し、解決の道筋を見極めていこう、との考えで、運営されてきています。坂井前会長は、社会歯科学の確立と社会歯科学の重要性を訴えられ、この会の理念を常に熱く語られてきました。特に、歯科口腔保健法や都道府県条例に関する基本的なディスカッションは、内外に対して少なからぬ影響を与えてきたと思います。

これからは、箱崎新会長の下、さらに各県歯科医師会の熱心な先生方の参加があると思われます。また、日本歯科医師会とも太いパイプを持つ先生ですので、現場の意見、さまざまな立場の意見を代弁していただけることを期待してやみません。

さて、公開研究集会の第 I 部は、「地域保健法・医療法・歯科口腔保健法」に関して、それぞれのオーソリティーから講演がありました。

まず、今回、基本的指針が大きく変更になった地域保健法に関しては、国立保健医療科学院公衆衛生政策部長の曾根智史先生から、その改正に至るまでの経過を含めてお話いただき、特に、今回のキーとなる概念である『ソーシャルキャピタル』



(地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本等)について詳しく御講義がありました。

また、医療法に関しては、佐藤 保先生(日本歯科医師会常務理事)から、各都道府県が、医療計画を策定するにあたって留意すべきこと、また、計画の中に歯科医療がしっかりと位置づけられるかどうか、ということ、さらには、計画に謳われても、現実がそれに伴っていない原因など、同法の理解に欠かせない視点を、日本歯科医師会の代表として各種会議に参加してきた経験を踏まえて実践的に語られました。

最後に、今年度から初めて歯科医師として、保健所長に就任された井下英二先生(滋賀県甲賀保健所長)から、今回の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の検討の過程と、考え方の整理、ならびに目標値に関する考え方などについて、内容が検討されるその経過をリアルに語っていただきました。

また、午後からは、公開研究集会の第Ⅱ部として、「病院と歯科、病院の歯科」と題して、これからの病院歯科の進むべき道を、医科歯科連携という視点から考えるシンポジウムが開催されました。

初めに、基調講演として、「病院と歯科の現状と課題～周術期における口腔機能の管理を中心に～」と題して、石井拓男先生(東京歯科大学副学長：右写真)から、今日の病院歯科の置かれている状況、そして、今回の診療報酬に、がん患者等の周術期の口腔機能の管理等が算定されたことなど、今、歯科が、医科から期待されていることに応えていくために必要な視点をお話しいただきました。



その後、4人のシンポジストが、それぞれの立場から、病院と歯科の関わりについて、考えを述べられました。

第1番目に、「国立がんセンターにおける取組から見えてきたこと」と題して、上野尚雄先生(国立がんセンター)から、日本歯科医師会と国立がんセンターの共同研究から生まれた、歯科治療及び口腔ケアの効果について述べられました。こういった取組により、周術期の口腔機能の管理の診療報酬が位置づけられ、非常に興味深い内容でした。

第2番目には、「病院として歯科に期待すること～歯科のない岩手県県南の急性期病院における医科歯科連携～」と題して、北村道彦先生(岩手県立中部病院院長)から、病院のNST活動に、地域の開業歯科医が関わってくれたことから、院長自身が目から鱗の体験をされ、現在、歯科との連携をきわめて重要と考えているとの医科からの熱いメッセージをいただきました。

第3番目には、「地域のニーズに応える歯科医師会の活動を目指して」と題し

て、大石善也先生（柏歯科医師会）から、現在、柏地域がモデルになって進めているさまざまな取組みの紹介があり、病院から地域へ帰って行く中で、歯科が果たすべき役割、とりわけ、高齢者食生活支援の考え方等について、グローバルに語られました。

そして、第4番目に、「歯科大学において医科・歯科連携をいかに教育するか」と題して、向井美恵先生（昭和大学歯学部教授）から、将来、歯科医として国民のニーズに応じていくべき歯科医学生たちを、どのように教育していけば、今日の社会が求めている歯科医師を養成できるか、という点から、先生御自身の長年の歯科医学教育の考え方と実践を、お話しいただきました。

その後、指定発言に移り、埼玉県熊谷保健所遠藤浩正先生、武蔵野赤十字病院特殊歯科・口腔外科部長道脇幸博先生、東京医科歯科大学口腔保健学科教授白田千代先生から、貴重なご意見をいただいたあと、最後に、宮武光吉先生から、先生が、以前、がんセンターの運営部長として活躍されていた当時を振り返られながら、今日のがんセンターと日本歯科医師会の共同研究が、きわめて感慨深いと感想を述べられ、この間の歴史の変遷を感じさせられました。

この日の総会は、まさに、今まで、議論として語られていたことが、現実の問題として、立ち現われてきた今日、我々自身が、法をどう理解し、どのように地域の社会資源としての病院ひいては医科と向き合い、協働していかなければならないかを深く考えさせられる、きわめて有意義な研究集会となりました。



★地域紹介★

ユタカな国へ「あきたびじょん」

秋田県健康福祉部健康推進課 大島 克郎

1 あきたびじょん

行歯会の皆さま、いつもお世話になっております。秋田県の大島克郎です。秋田県にお越しいただくと、まず、皆さまをお迎えするのは、今年から始まった秋田県の新キャッチコピー「あきたびじょん」です。一見、「あきたびじん」に見えますが、よく見ると「あきたびじょん」・・・、「これは何だろう？」と、まずは見る人の目を捉え、コミュニケーション・スイッチを入れることを狙っています。

秋田美人では、あきた美の国大使として活躍いただいている「加藤夏希さん」や「佐々木希さん」が有名ですが、「あきたびじん」は、老若男女を問わず、秋田の大切なものを守り続ける全ての人々に対して「あきたの美しい人々」であるというメッセージが込められています。

皆さまも是非ご来秋いただき、秋田の自然、食、そして、あきたびじんの温かさに触れてみてください。



2 秋田県口腔保健支援センター

平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律では、健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康が基礎的かつ重要な役割を果たしていることが謳われており、「口腔保健支援センター」が、これらを実現するための様々な取組を支援する機関として位置づけられています。

当県では、このことを受け、平成24年4月から、新たに「秋田県口腔保健支

援センター」を設置いたしました。

現在、県の歯科専門職として、歯科医師1名、歯科衛生士4名がおりますが、その活動として、学校や社会福祉施設、市町村保健センター等に訪問し、歯科口腔保健に関する情報提供や技術支援等を行い、県民の歯や口腔の健康づくりの向上に努めております。

秋田県では、急速に高齢化が進んでおり、平成22年国勢調査の結果からは、65歳以上人口の割合が29.6%となり、全国で最も高齢化率の高い県となりました。また、このことに関連して、平成22年人口動態統計の結果によれば、全国で最も死亡率が高い県として位置付けられ、その死因についても、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、自殺及び肺炎等、種々の疾病等が挙げられております。

他方、口腔内においても、1歳6ヶ月児、3歳児、12歳児におけるDMFT指数及びう蝕有病者率は、常に全国下位にあり、県内のデータをみても、たとえば、平成22年度における12歳児DMFT指数では、最も高値を示す地域と最も低値を示す地域との間には、2.57本の地域格差が存在しております。

このような状況から、当県における健康寿命の延伸や健康格差の縮小は、大きな課題であり、これらの対策の一翼として、秋田県口腔保健支援センターの機能は大きな役割を担っていると考えております。

3 歯科口腔保健の環境整備へ向けて

当県では、上記の他にも、これまでに、秋田県歯科医師会や市町村等と連携し、フッ化物洗口事業や妊婦歯科健康診査、障害者や高齢者に対する口腔ケアの普及啓発など、様々な施策を講じてまいりました。

特に、フッ化物洗口事業については、年々、実施率増加の傾向にあり、平成24年3月時点では、全25市町村のうち21市町村が実施していましたが（保育所、幼稚園～中学校における実施施設率49.9%、実施者率47.6%）、今年度からは、新たに3市町村が事業を開始することとなっており、更なる事業実施拡大へ向けて躍進しているところであります。

これからも、こうした施策等を拡充し、歯科口腔保健に関する環境整備を促進し、豊かな歯や口腔の健康づくりビジョンの具現化を図ってまいりたいと考えております。

行歯会の皆さまにおかれましては、今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。

【編集後記】

30周年を迎えた夏ゼミ、歯科口腔保健推進に関する法律、そしてオリンピック…、節目となる暑い熱い夏となりました。

高齢化社会が進み、前期高齢者よりも後期高齢者が増える社会は目前、歯科も今の追い風に乗って！急激な時代の移り変わりに対応できるよう、ビジョンを持って備えていきたいと思えます。

「あきたびじん」だと思っていました！「あきたびじょん」のポジティブなイメージが素敵ですね。（H）

今月号は、北原先生のご尽力で夏ゼミ30周年記念号になりました。夏ゼミは8020運動をはじめ、日本の地域歯科保健に大きな業績を残してきたことは皆様ご承知のとおりです。そして、歯科医師会、行政、大学が同じステージに立って、日本の歯科保健医療の未来を描く社会歯科学研究会、私も参加しましたが紙上では伝えきれない濃密な議論が行われています。来年の夏ゼミは岩手！、2月の社歯研研修会は福岡！、みさなま今から要チェックです！（A）